

平成28年1月29日（金曜日）

午後1時30分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

- 1. 「みやざき産業振興戦略」骨子（案）について

総合政策部

- 1. 地域公共交通による移動手段の確保について

○協議事項

- 1. 委員会報告書骨子（案）について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

出席委員（12人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	野崎	幸士
委員		蓬原	正三
委員		中野	一則
委員		宮原	義久
委員		後藤	哲朗
委員		日高	陽一
委員		満行	潤一
委員		渡辺	創
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	永山	英也
商工観光労働部次長	畑山	栄介
企業立地推進局長	川野	美奈子
観光経済交流局長	武田	宗仁
商工政策課長	日下	雄介
経営金融支援室長	門内	隆志
産業振興課長	野間	純利
産業集積推進室長	谷口	浩太郎
労働政策課長	久松	弘幸
地域雇用対策室長	天辰	晋一郎
企業立地課長	日高	幹夫
観光推進課長	福嶋	清美
記紀編さん記念事業推進室長	松浦	直康
オールみやざき営業課長	酒匂	重久

総合政策部

総合政策部長	茂	雄二
総合政策部次長 （政策推進担当）	金子	洋士
総合政策部次長 （県民生活担当）	興梠	正明
部参事兼総合政策課長	井手	義哉
総合交通課長	野口	和彦

事務局職員出席者

政策調査課主幹	松浦	好子
政策調査課主査	森田	恵介

○高橋委員長 それでは、ただいまから地方創生対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

今回の概要説明は、2部構成で考えております。

まず、地域経済の活性化に関連して、商工観光労働部に、みやざき産業振興戦略骨子（案）について説明をお願いしております。

その後、執行部に入れかわっていただき、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに関連して、総合政策部に、地域公共交通による移動手段の確保について説明をお願いしております。

その後、委員協議で、委員会報告書骨子（案）等について御協議をいただきたいと思っております。

このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

本日は、まず、商工観光労働部においていただきました。

それでは、早速、概要説明をよろしく願いいたします。

○永山商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず初めに、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方には、先月の県内調査におきまして、みやざきJOBパーク+など商工観光労働部の関連施設を調査いただきました。まことにありがとうございました。

本日は、特別委員会資料の目次に掲げておりますように、今現在、策定を進めております、みやざき産業振興戦略の骨子について説明をさせていただきます。

これは、地方創生の大きな柱であります人口減少対策に取り組む上で、特に若者の定着促進

を図ることが極めて肝要であるというふうに考えております。そのためには、県内産業の振興により安定的で、かつ良質な雇用の場を確保することが必要であるというふうに考えております。このため県では、地域経済を支え、雇用の受け皿となります中小企業、小規模企業の振興を図りますとともに、フードビジネスの推進といった成長産業の育成等に取り組んでいるところでございます。今後、さらに、これを戦略的に進めていくという観点から、良質な雇用の確保と付加価値の高い産業の振興を目指します、みやざき産業振興戦略を策定することとしたところでございます。

きょうは、その戦略の現時点での骨子につきまして説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○日下商工政策課長 それでは、商工政策課より、みやざき産業振興戦略骨子（案）につきまして御説明申し上げます。

現在、この骨子（案）につきましては、経済団体、企業、市町村等と意見交換を行いながら策定を進めているところでございまして、その骨子（案）についての御報告ということでございます。

お手元の資料の1ページをお開きください。

まず、一番上の1番のところでございます策定の考え方でございますけれども、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」を具体的に展開するための実行計画ということでございまして、地方創生のトップランナーを目指し、産学官が一体となって戦略的に施策を推進するために策定するというものでございます。

28年度から30年度までの3カ年を計画期間としているところでございます。

2のところは戦略の目標と掲げさせていただいておりますけれども、付加価値の高い産業の振興と良質な雇用の確保を掲げているところでございます。

こちらにつきましては、少しめくっていただきまして、4ページをお開きいただければと思うんですけれども、4ページ目の本県経済の現状（2）というところをごらんいただければと思いますが、本県の平均賃金、それから1人当たりの県民所得、こちらを掲載しておりますが、いずれも全国でも大分、最下位のレベルということでございます。

こういった現状の背景でございますけれども、その次の5ページのところに掲載をさせていただいております付加価値、それから労働生産性というのを次のページに載せさせていただいておりますが、労働生産性につきましては全国47位ということで、最下位ということでございまして、また、その次のページにございますように、6ページ目、県際収支ということで載せさせていただいておりますが、これも大変大きなマイナスとなっているところでございます。

こういったことが背景として、先ほどのような本県の経済、現状ということになっているということで理解をしているところでございます。

こういった状況、改善をしていくためには、しっかりと国の内外から外貨を稼いで、それを県内に循環をさせると。そして、県外に漏れ出さないようにするということが必要だということでございまして、これをこの戦略の理念ということでさせていただいているところでございます。

その具体的なモデル図につきましては、その

次の7ページ目に、図といいますか、絵を書かせていただいております。こちらのマネーの流れということで書かせていただいているモデル図でございますけれども、すなわち移輸出をふやして外貨を稼ぐこと、同時に所得の県外流出を減らすために、地産地消によりまして県内調達や消費をふやすということで、付加価値の高い産業を興して、また、県内所得を県内企業の再投資に回していくという形で、県内経済の好循環、これを構築していくことが必要だというふうに考えているところでございます。

続きまして、骨子案の内容の御説明をさせていただきたいと思っております。

2ページをお開きいただければと思っております。大きなA3の資料をお開きください。

下のところにプロジェクトの概要というところがあると思っております。こちらのプロジェクトの概要の下に、IからV番、大きく分けまして5つのプロジェクトを掲げさせていただいております。それぞれのプロジェクトにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目が、左側でございます中核企業育成プロジェクトでございます。先ほど申しましたような国内外から外貨を稼ぐことができるような、そういった中核となる企業、これを育成していくというために関係機関が一体的・集中的に支援を行っていかうというのが中核企業育成プロジェクトの考え方ということでございます。

2つ目が、その下にございます小規模企業支援プロジェクトでございます。県内の99%を占めます中小企業、また、88%を占める小規模企業につきましては、県内における経済循環を支えているということでございます。その底上げを図ることが重要でございますので、商

工会等の経営支援機能を強化するための経営指導員等の人材育成などに取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、あわせまして、創業というところについても触れさせていただいておりますが、新しい価値やサービスを創造して急成長するような企業、いわゆるスタートアップ、これを発掘、育成することで、スタートアップの聖地みやぎを目指す取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

3つ目が、その下にございます商業・サービス業活性化プロジェクトでございます。県、国内外から外貨を稼ぐとともに、県内における消費を活発にさせて、経済循環をしっかりと起こしていくためには、県内の商業・サービス業の活性化が不可欠でございます。このため、インターネットの活用による販路拡大等を進めるほか、商店街等の中心市街地の活性化を支える若手リーダーやタウンマネジャーの育成等を進めてまいります。また、地域の観光を支える人材の育成を図るなど、観光を産業として捉えまして観光消費額をふやすための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

右に参りまして、4つ目が、産業集積プロジェクトでございます。県内に付加価値をしっかりととどめるためには、産業の集積が必要でございます。これまでもフードビジネスの推進、東九州メディカルバレー構想を初めとした医療機器産業の振興、また、東九州自動車道の開通を生かした自動車産業の振興等に取り組んできたところでございますけれども、今後ともしっかりとこういった取り組みを進めまして、また、JETROを活用するなど、海外展開も含めてしっかりとした取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。また、これらに

加えまして、IOTの推進等ICT産業の振興、また、エネルギーの地産地消を目指したエネルギー産業の振興なども進めてまいります。

最後が、一番右下にございます未来産業（夢）プロジェクトでございます。本県の強み等を生かしました新たな産業を推進しようというものでございまして、今回、こちらの戦略の骨子（案）では2つの産業を取り上げているところでございます。1つ目が、航空機産業でございます。もう一つが、スポーツ・ヘルスケア産業でございます。

航空機産業につきましては、今後、世界的に大きく成長することが見込まれているところでございまして、本県におきましても参入の動きが出つつあることから、これをさらに加速させるものでございます。

後者のスポーツ・ヘルスケア産業につきましては、全国的にスポーツ産業とか、また、健康関連産業の拡大が見込まれる中にありまして、まさに本県の強みでございます食や観光とスポーツ・ヘルスケアを融合させることにより、新たな産業として確立しようというものでございます。

こういった5つのプロジェクトをしっかりと進めるに当たりましては、その上にございます産学金官のサポートシステム、これもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。具体的には3つ掲げておりますが、企業の成長促進、産業人材の育成、それからイノベーションにつきまして、産学金官が一体となって取り組むためのサポートシステムを構築することで、このプロジェクトの推進をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

以上が、骨子（案）の内容でございます。

1ページ目に戻っていただきまして、スケジュ

ールというところにも書かせていただいておりますが、今後とも商工会を初めとする経済団体や企業、市町村等と意見交換をしっかりと進めながら策定を進めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○中野委員 私は、大変すばらしい振興計画だと思っております。初めて知りました。それで、これは県議会の承認は必要としていないんですか。

○日下商工政策課長 現在、こちら、取り組みを進ませていただいておりますが、位置づけということで、こちらの戦略につきましては、県の総合計画であります未来みやざき創造プラン(アクションプラン)、こちらを具体的に展開していくための実行計画ということで位置づけたいと考えておりまして、こちらの戦略そのものにつきましては、委員会におきましてしっかりと御報告のほうをさせていただき、この策定に当たりましても御報告させていただいておりますが、議決自体には、現時点では対象案件としては捉えてはいないところでございます。

○中野委員 総合計画の部分としてのことだからそうだと判断されたと思うんですが、我々議員であってもこういうのがあるというのは初めて知るわけですので、やはり議会の承認を得るような形ですと全議員がこれを承知することになると思うんです。これが、3カ年計画でこの計画をされておりますが、何で3カ年計画なんですか。

○日下商工政策課長 総合計画の実行計画ということで、終期を現在の総合計画に合わせると

いう形で捉えているところでございます。

○中野委員 県総合計画に合わせたということですか。

○日下商工政策課長 そういうことでございます。

○中野委員 あれ、おとし、昨年だったか、見直しをして、あと15年はあったと思うんですが。違ったかな。

○日下商工政策課長 総合計画を受けているアクションプランの期間というのが平成30年度ということを受けまして、それとそろえているということでございます。

○中野委員 アクションプランで見れば、残りが3年しかなかったから3年。すると、アクションプランそのものは何年なんですか。

○日下商工政策課長 アクションプランの下位の実行計画ということですので、アクションプランが見直される場合には、こちらもあわせてまた見直しを検討することになるというふうには考えております。

○中野委員 アクションプランは、今のは何年ですかと聞いている。

○日下商工政策課長 こちら4年間ということで、この平成30年度までの4年間ということになります。

○中野委員 ということは、次は、また見直しをした場合は4年ということになるんですか。そのときには、これも4年になるということですか。

○日下商工政策課長 そういう方向で検討することになると思います。

○中野委員 いいことだから、これをできるだけみんなが目にとまるようにしてやってほしいなど、こう思っております。これをつくることが最大の目的にならないように、実の上がる、

こういう戦略になるように努めてほしいかなと、こう思っております。

普通、いろんな各種団体を集めて、専門家を集めて審議会等をつくって、こういう戦略は練りますよね。今回そういうのは全くされていなくて、いわゆる職員レベルだけでつくったということですかね。

○日下商工政策課長 こちらの戦略の策定に当たりますとは、おっしゃるとおり、民間の方であるとか、そういった方の知見をいただきながら策定することが大変大事だということで、審議会という形ではございませんけれども、検討会という形で民間の有識者の方であるとか、経済団体の方であるとか、そういった方々に入っていて議論をいただきながら、策定は進めさせていただいているところでございます。

○中野委員 それは、例えば8月とか11月のスケジュールの中で、ここを指しているんですか。

○日下商工政策課長 こちらの左下のスケジュール、6番のスケジュールのところがございますような、11月の産業振興戦略の策定等に係る意見交換会というところ、こちらは各団体のトップの方等にも入っていただきながら意見をいろいろいただいていますし、また、おっしゃいました、上の8月から1月というところで市町村、商工会との意見交換というところでは、策定に当たって、こちら各ブロックごとに回らせていただいて、そこで市町村の担当の方であるとか、また、商工会の方である方とも具体的に意見交換をさせていただきながら、それを踏まえながら、策定のほうを今、進めているという状況でございます。

○中野委員 メンバーについては、我々が知るところではないんですが、できたらそういうメンバーも教えてほしかったなと思いました。

要は、こういう、せっかく戦略が、私は3年で短いと思ったから言うんですけども、本当に産業界の中で、産学官でしたか、そういう中に浸透して行って、そして、目的が、目標が達成されなければいかんわけです。だから、ボトムアップとまではいかないかもしれませんが、いかにして実効の上がる、実の上がる戦略で、戦略図を描いたのが最高で、あとは何もなかったということがないように、すぐまた3年後には見直しをされる、2年後には見直しをされて、その次になると思いますから、その次はそういうふうにやっていただきたいなと、こう思っております。

それから、目標の中の良質な雇用の確保を目指すと。良質な雇用の確保という、それを具体的に説明してください。

○日下商工政策課長 こちらで良質な雇用と書かせていただいておりますのは、4ページにもございますとおり、本県は平均賃金が全国で46位ということで非常に低い状況になっているということで、こちらで述べております良質な雇用というのは、こういった形の平均賃金がもう少し上がって、賃金面におきましてもある程度の額が確保されるような、そういった雇用というのをイメージをしているところでございます。

○中野委員 こういう戦略を練るときには、他県を含めてどこも取り組むと思うんです。そういう中で、例えば、今、4ページを言われましたから、1人当たりの県民所得は、目指す順位はどのくらいにするのでしょうか。

○日下商工政策課長 なかなか具体的に何位というところはありませんけれども、実際、宮崎は九州の中でも非常に低い状況でもございます。

また、九州以外に目を向けますと、例えば、北陸地方にございます富山県であるとか石川県

であるとか、この辺のところは、先ほど御説明をさせていただきました県際収支、これも非常に高く、また、1人当たりの県民所得、平均賃金、こういったものは非常に本県と比べても高い状況になっているということでございます。北陸地方ということで、もちろん交通面の整備のぐあい、産業構造など、現状におきまして当然違う面もございますけれども、そういったところも他県ではございますので、しっかりとそういうところに近づけるように本県も取り組んでいくようなことが必要かなとは思っております。

○中野委員 順位を聞いたんだけど、曖昧な答弁でしたが、実はここを質問したかったんです。それで回りくどく、ずっと質問しました。というのは、1人当たりの県民所得、知事の認識は非常に曖昧です。私もこのことを、低いからこれを上げんといかんということで一般質問をしました。過去何回か、何人か質問をしましたが、知事の答弁で必ずおっしゃられている県民所得は、ただ、県民の個人の所得じゃないんだと。そのとおりです。企業の得た所得を含めて、その産業構造を含めてだから、これは、あながちこれが云々ということではないという形の答弁をいつもされるんです。誰が質問してもそうされます。

だから、そのあたりを、どういうことであっても、いかにしてこれを上げるか。大分なんていうのは、昔は宮崎県と変わらなかったのが、昭和38年の暮れに新産都市に認定されてからだったと思うんですが、あの辺が一番、物すごい発展をして、あるいはまた、中津方面も発展して、かなり企業も来て、こういうふうには今は33位。宮崎県とは余り変わらんようなところがそうだったんだから、宮崎県も、ベストテン入り

は難しくても、国体の順位を上げるとか、それぐらいの気持ちで上位を目指すという取り組みをしてほしいなど。

そのあたりを、一番トップの知事の認識がそうだから、皆さん方も担当部署できちんと整理をして、これを上げるんだと、順位を上げるんだという意気込みがないと、ほぼ、この戦略も画餅に帰すことになる。部長は、こういうのをつくるのが大変上手ですから、そういう書くことばかりじゃだめだから、実効を、実の上がるものにぜひしてほしい。そういうことで1人当たりの県民所得も上げる、平均賃金も上げる、その他のいろんな指数が上昇している。そういうことで、3年間では難しいかもしれませんが、これを3カ年、4カ年じゃだめだから、やっぱり長期的な目線でぜひつくって、そして、長期にすれば長期計画は議会の承認の必要とするところだから、議会から逃れないように、議会にも上げるということの流れでぜひしてほしいと思います。

○永山商工観光労働部長 私たちも県の中の、特に若い人たちが宮崎はいい県だと思ってもらえる、そういう自信を持ってもらうためには、県民所得であったり平均賃金というのが社会的な指標ですからしっかり上げていきたいと思っていますし、できれば上位になればいいなと思っていますが、正直言ってそう簡単なことではないと思っています。

今回、5ページでも示しておりますとおり、そのためには付加価値額あるいは労働生産性を上げていくんだと、そのためには企業力を伸ばしていく必要があるということで、今回、商工観光労働部としては初めてですけれども、こういう戦略をつくって、団体、企業とも相当ディスカッションをしながらやろうとしているところ

ろでございます。

目標が明確じゃないんじゃないかという御批判はあるかもしれませんが、しっかり戦略的に取り組んでいきたいという思いは、部内の職員はしっかり持っておりますし、業界、企業とも連携をして、これが画餅に終わらないように、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○渡辺委員 数点、お伺いしたいんですが、もちろん産業振興戦略なのでマクロな視点で見ていくというのは極めてよくわかりますし、県民所得や1人当たりの収入額を上げるということ、また、県際収支が改善されていくことという目標というのはよくわかるんですが、さっき、ちょっと課長の答弁が私は気になったんですが、先ほど御答弁にあったように、良質な雇用というのは賃金の確保、わかるんです、視点としてマクロに見ているわけなのでということではわかるんですけれども、本当に、さっきの御答弁のとおりで、良質な雇用というのは、イコール賃金の確保という観点だけで、もちろん産業振興戦略だという面はわかりますけれども、もう少し幅の広い分野を扱っている商工観光労働部として、良質な雇用の確保は、イコール賃金の確保なのだとしたことだけでよろしいんでしょうか。それとも、もう少し深みのあるところまでを含めて考えているのか。

○永山商工観光労働部長 最もわかりやすいところで課長はお答えしたと思うんですけれども、私たちは地方創生、人口減少対策、宮崎県がしっかり対応するためにということも含めてこの戦略をつくっておりますので、良質な雇用という観点で言えば、若い人たちが宮崎に残って、そこで結婚をし、子供を産み育てる。そういうことが可能になるような、あるいは、それに対し

て希望が持てるような働く場所、これが良質な雇用の場、それを代表的にあらわすものとしてやっぱり賃金がありますという趣旨で課長は答えさせていただきましたが、そういうふうな考え方をしっかり持ってやっていきたいというふうには思っております。

○渡辺委員 きっとそういうことなのだろうというふうに思っていたところです。

中野委員からもお話がありましたように、計画は、非常に多面にわたってきちんと整ってらっしゃる内容なんだろうなというふうに拝察をしたところなんです、じゃ、戦略をつくるに当たって、地方創生絡みの中で全国の自治体が置かれている状況も近いような中で、それぞれが知恵を絞って工夫をされているんだと思います。

5番のところに、本県の強みを生かすというところの表現がある中では、スポーツ・ヘルスケア産業の振興というところが説明はありましたけれども、もし、この中で、宮崎県であるからこそこか、宮崎県の置かれている状況等をオリジナルというか、そういう観点で考えたときに、ここが宮崎として強みを生かして、また、置かれている状況を踏まえてという、オリジナルな部分があればもう少し御説明をいただきたいと思うのが1点と、もう一つ、サブタイトルの中にもありますが、地方創生のトップランナーを目指してと。そのトップランナーという部分は、先ほどの繰り返しになりますが、全国の都道府県も知恵を絞ってやっている中で、ここが、宮崎がトップランナーであり得るんだ、この戦略の中でここがトップランナーであり得るんだというのがありましたら、もう少し教えていただけると、というふうに思います。

○日下商工政策課長 まずは、未来産業（夢）プロジェクトのところでもございまして、宮崎ら

しさがどういうところにあるかというところだと思いますけれども、スポーツ・ヘルスケア産業につきましては、これまでも宮崎につきまして、スポーツランドということで、観光面、キャンプであるとか合宿であるとか、かなりスポーツ面で、観光面で多くの方に来ていただいているところがございますが、今後は、それをより、しっかりそこで、言い方としては、ある意味、稼ぐというか、スポーツを稼ぐという形につなげていこうということで、このスポーツ産業というのを取り上げさせていただいております。

例えば、具体的には、スポーツといってもいろいろスポーツのイベントがございます。そういったスポーツのイベント自体がもちろんビジネスになるという面もございますし、また、例えば、観光とスポーツを結びつけるという意味ではロコモとか、要は、健康になる、スポーツと観光というのは健康と観光なのかもしれませんが、ロコモということで、来ていただいた方にいろいろな運動をしていただくという運動のプランと、また食とか、そういったものを組み合わせるような観光であったりとか、また、今、取り組んでいるところでは、アスリートフードということで、そういったアスリートの方々の体に考慮したような食事、こういったもののメニューを本県、策定をしたりしています。そういったものをビジネスに結びつけていたりとか、そういった、まさに宮崎の持っている観光の資源であったりとか、食の資源であったり、これとスポーツ、健康、これをまさに結びつけることで、ほかの県にはない特徴というのが出せるのかなというふうに思っているところがございます。

それから、2つ目のトップランナーの部分ということで、何が、こういった点がこの戦略の

中でもということ、特にという特徴ということでおっしゃっていたと思いますが、こういった未来産業（夢）プロジェクトもそうですが、左の1番にございます中核企業育成プロジェクトというところにも掲げさせていただいておりますが、本県においてしっかりと企業を育てていくと。これによって本県全体を底上げというか、本県経済全体を底上げていこうと。こういった中核企業を育てていくと。この考え方に基づく取り組みというのは、もちろん全国でほかがやっていないという取り組みなわけではないですけれども、本県においてやっていくということについては、先進的な取り組みとして非常に意義のある取り組みなのではないかなというふうに考えているところがございます。まさに、みやざきモデルを構築ということで書いておりますが、関係機関が一体となって、集中的、また一体的に行っていくという意味では、非常に画期的な取り組みであるというふうに理解をしているところがございます。

○渡辺委員 ありがとうございます。今、御説明があった中で、全体的な底上げというお話もありました。この一枚紙を見る中でもさまざまな事業が展開されるんだろうと思いますが、もちろん全ての事業が数値目標を課せるものじゃないだろうとは思いますが、これは、これを具体的に進めるに当たって3年間の中で、例えば、具体的に何社の支援に当たれるとか、何を何回やる、そういう数値目標みたいな設定をするのでしょうか。

○日下商工政策課長 それぞれのプロジェクトごとにしっかりと目標を定めて取り組んでいきたいと思っております。

○渡辺委員 済みません。ありがとうございます。

○**蓬原委員** 一つだけ。具体的に聞きます。2ページのプロジェクトの概要、I中核企業育成プロジェクト、右下のグローバルニッチトップ企業、ニッチはすき間産業のことですね。ニッチ、のことですよね。それをまず確認と、それと、これ、前から私も関心があって、東大阪市がこのニッチ産業に結構取り組んでいまして、産業振興会館の大きなビルまでつくっていますけれども、例えて言えば、ここは、まいど1号という人工衛星まで上げたところで、一回締めたら絶対緩まないナットだったりとか、いろんなもの、おもちゃもつくっています。そこへ見に行くと、外人さんがいっぱい、ここに見に来て、マッチングをやって商談会なんかをやったりしているんですけど、宮崎の場合、このニッチ産業を、ニッチ企業を目指すというのは、それなりに非常におもしろいと思うんですが、今、宮崎で何かニッチにかかわる芽みたいなものが、あるいは具体的に今、グローバル産業に育つだろうみたいなものとか、何かあるんですか。何か企業秘密があれば、あるかないかだけでいいんですけど。

○**野間産業振興課長** ここに書いてあるグローバルニッチトップということで、委員のおっしゃっておられる、すき間産業ということで、そこで独自の技術を持つというのは非常に企業の成長を果たしていく上で重要なことだと思っています。

それで、具体的に県内のニッチトップの企業といいますと、都城にありますブンリとかは、これは、もう御存じだと思いますけれども、金属を削った中から金属を取り出すという、これも日本でも相当のシェアを持っていますし、外国はタイにも進出をしているわけですが、そういうものですか、あと、余り知られてい

ないんですけども、宮崎市のほうにテクノマートという企業がありまして、ここは、アルミ製の金型をつくる。普通の金型は非常に硬質で、つくるのに手間がかかるんですけども、アルミ製で早くできる。そして、かたい材料でないものについては、それで十分対応できるということで、最近、いろんな引き合いが多くなっておりまして、メディカルバレーを進めていますけれども、その製品をつくる中でも活用されてきているということですので、まだ、その芽は小さいんですけども、そういうところを発掘していったって育てていきたいというふうに考えております。

○**蓬原委員** ブンリの場合は、金属のものは磁石でできるんですけど、アルミを一時どうしようかと悩んでいまして、アルミは、じゃ比重でいくしかないのかなという話を、客観的な立場で勝手な話をしたことあるんですけど、あそこはあそこで非常に伸びているようです。だから、目指す方向として間違いはない。2つ、御紹介をいただきましたけれども、目指す方向としては間違いはないと思いますから。ただ、これにはいろんな発想が必要ですよ。どこの部分を開発していくかという、そこのところが大事なところだと思っているので、あと、具体的などころで、よろしく。我々もまた、いろいろ探してまいりますけれども、よろしくをお願いします。

○**中野委員** プロジェクトの4番目、産業集積プロジェクトの中に、飛行機の絵が載っていますよね。これはソラシドエアのことだと思うんですが、なぜここにソラシドエアの写真を載せたかという、その意図をお聞かせください。

○**野間産業振興課長** 済みません。ここに飛行機が載っていますのは、場所がちょっとずれているんですけども、未来産業のところで航空

機産業というのを取り上げておまして、この航空機産業で、実際、県内の企業でソラシドエアの機体を製造しているということではないわけですが、御存じのとおり、日本で、MRJジェットも開発が進んでいるところですので、そういう国内産の機体とかができれば、将来的にはソラシドエアもそういう飛行機を採用することもあるかというふうなことで、現在、ソラシドエアの機体を県でつくっているということではないんですけれども、今後の航空機産業の将来ということで、県内の航空会社でもありますので、ソラシドエアの写真を掲載しているというところでございます。

○中野委員 航空機産業に乗り出す、そこも大きな視点になるかと思いますので、それはそれで取り組んでほしいんですが、私は、集積等により県内企業の活性化を図りますとか書いてあったから、これは本社機能の移転とかいろんなことが、いわゆる本社機能がソラシドエアは宮崎にありますから、そのことかなと思って聞いたんです。昨年、スカイネットアジアからソラシドエアに会社名も変わりましたよね。だから、当初スタートしたときからすると、資本ももちろんですが、じわりじわりと宮崎から外に出て行って、しまいには会社、本社機能もどこかへ行くんじゃないかなと。あそこの航路をずっと見れば、宮崎との関連は薄くて、必ず宮崎を中心に動いているわけじゃないんです。私はスカイネットアジアができたときには、宮崎がアジアの窓口になって、そして国内と結ぶような航空会社になるのかなと。当初、そういう期待もあったんです。ところが、途中でぼしゃってしまって、また、再建された。当初の一番株主なんかもかなりの手出しをして、かなり減額をされて今日に至って、今、もう発言力も何もな

いんでしょう。そういうことで、本社名も既にソラシドエアに昨年、変わったから、場所も変わるんじゃないかなという心配もなきにしもあらずなんです。だから、本社機能の移転とか、外へ移転じゃなくて、外にあるものは宮崎県へという、含めてあるものはあるということで、何か全て、かなり連携をとっていかないと出ていられるかもしれません。あそこの航路を見たら、宮崎への必要性がどのくらいあるのかなと。県民がこういうことを言うてはいけません、そう思うんです。だから、がちりそういう、今、本社機能をいかにして地方にというのが地方創生の一つでもありますから、そういうものをいかにして取り組むか。そして、あるものはきちっと守るということをしてほしい。ここに写真が載ってましたから、そういうことを思いながら写真ばかり見ていたところでした。

○日下商工政策課長 おっしゃるとおり、本社機能が宮崎にあることの意義というのは本当に大変重要でございますので、この戦略も含めてしっかりとそういった形で前に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○重松委員 1点だけ、また具体的に。3点目の商業・サービス業の振興につきまして、具体的な例で、インバウンドの活性化等により、まちの活性化の促進とありますが、今、大型クルーズ船の入港、また、さらに拡大しているかと思いますが、今年度どのくらい入港されるか、観光振興局長、教えていただけませんか。クルーズ船の入港予定です、年間予定がわかりましたら。

○武田観光経済交流局長 目標では、一応、来年度は20程度というふうには聞いておりますけれども、ただ、具体的に、まだ、あくまでも予

定でございますので、今後、可能な分については受け入れをしていきたいというふうに思っております。

○**重松委員** その上で、入港されても、バスが約80台ほど待機されて県内各地の観光地、また商業施設に行かれると思うんですけど、例えば宮崎市内に来られたときは郊外のショッピングセンターに行かれることが多いのではないかと。まちの中心が、中心市街地活性化、商店街の活性化のためにはバスの駐機所、乗り降りをさせるためにはどうしても中心商店街のバスの乗り降りをスムーズにしやすいように確保をして、バスの駐機所をぜひ整備していただきたいなというふうに思うんです。そうすることによって中心市街地にお客さんがどんどん流れてくるのが一つと、ひいては、スポーツキャンプで中心市街地のホテル、ビジネスホテルなんかにもどんどん受け入れをする。その施設が、バスの駐機所が必要ではないかなと。これは、将来的には修学旅行のためにも、受け入れて、それから食事もそこでできるような中心市街地の再開発するときの整備計画に必ず入れていただきたいなというふうに思っております。商店街の声としてもそういうことが上がっておりますので、ぜひ中心市街地活性化並びにインバウンドの活性化と、これリンクするためには、中心市街地のバスの駐機所、この整備をぜひともお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○**武田観光経済交流局長** インバウンドのクルーズ船の受け入れにつきましては、これ、確かに駐車場の確保というのは、これは宮崎だけではなくて大都市の福岡とか、そういった部分でも問題になっております。バスからおりた方々が商店街のほうに行ってスムーズに買い物まで

きたりとか、そういった環境というのは非常に大事だと思いますので、そういった点も考えながら、関係するところとも含めて協議していきたいというふうに思っております。

○**高橋委員長** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**高橋委員長** それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。執行部の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○**高橋委員長** 委員会を再開いたします。

総合政策部においていただきました。

早速ですが、地域公共交通による移動手段の確保について御説明をお願いいたします。

○**茂総合政策部長** 総合政策部長の茂でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日、報告いたします項目について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料の表紙の下の欄、目次をごらんください。今回は、御指示のありました地域公共交通による移動手段の確保について担当課長から御説明いたします。

私からの説明は以上でございます。

○**野口総合交通課長** 総合交通課でございます。

それでは、早速、資料の1ページをお願いいたします。

地域公共交通による移動手段の確保について御説明申し上げます。

既に御案内のとおり、県内では、人口減少等に伴いまして、バスや鉄道を初めとする地域公共交通の利用者は年々減少しており、宮崎交通

において、本年4月より7路線12区間のバス路線が廃止される予定で、うち5路線10区間につきましては、児童生徒の通学や高齢者の通院などの利用実態があるため、コミュニティバスの導入など必要な代替措置が講じられる予定でございます。今後、さらに人口が減少いたしますと、地域公共交通の利用者も減り、路線の維持確保の厳しい地域が増加するおそれがございます。

一方で、こうした地域におきましては、通勤通学や買い物、通院など地域住民の日常の移動手段として、また、運転免許を返納した高齢者を含め、いわゆる交通弱者の移動手段を確保する観点からも、地域公共交通の重要性はますます増大しており、県や市町村を初め、交通にかかわるさまざまな主体が相互に協力し、地域が一体となって交通ネットワークを形成することが重要と考えております。

このため、県では、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づきまして、国や市町村、交通事業者等との連携を図りながら、バスを中心に、3つの視点で取り組みを行っているところでございます。

まず、1の地域公共交通の利便性、魅力の向上についてでございます。

地域公共交通であります路線バス等を維持していくためには、まずは、県民に利用していただくものとなるよう、その利便性や魅力を高め、利用したいという意識を醸成していく必要がございます。また、この春には東九州自動車道が北九州まで開通する見込みであり、4年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催をされる中、国内外から人、物、金を本県に取り込み、経済や地域の浮揚につなげるためにも、県内観光地や商業施設等への地域公共交通による

移動の円滑化を図ることが重要となってまいります。

そこで、(1)の全国の相互利用が可能な交通系ICカードの導入でございますが、昨年11月14日より、全国で相互利用できる交通系ICカードのサービスが、宮崎交通の路線バスと県内の12の駅で開始されました。宮崎交通では、導入後の12月には、昨年と同じ月に比べまして、カードの利用者が約1万3,000人増加をしたほか、JR宮崎駅でも、昨年11月に乗降客の1割強がICカードを利用されるなど、現在、順調にスタートしたというふうに伺っております。

なお、宮崎交通によれば、開始をされた11月中に、JR東日本のSuicaでありますとか、JR北海道、Kitacaという名前でございますけれども、相互利用できる10の種類の方々の交通系ICカードの利用があったということで、県内だけではなく、県外から本県へ訪れる観光客等の利便性向上にも寄与しているものと考えております。

また、JR九州に対しましては、県内の他の駅でも利用可能となりますように、サービスエリアの拡大につきまして要望を行っているところでございます。

次に、(2)のノンステップバス車両の導入でございますが、高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保するためには、地域公共交通のバリアフリー化による移動の利便性向上が重要でありますことから、地域の幹線となるバス路線へのノンステップバスの導入について、国と協調して補助を行っているところでございます。

宮崎交通では、平成27年9月末現在で、路線バスの約18.5%がノンステップバスとなっております。平成31年度までに、これを25%に伸ば

す計画というふうに伺っているところでございます。

今後とも、国や交通事業者と連携を図りながら、ノンステップバスの導入によるバリアフリー化の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、県民の公共交通の利用を促すためには、利便性の向上とあわせて、過度に自動車に頼る状態から、公共交通を利用する状態に意識を少しずつ変えていく、いわゆるモビリティ・マネジメントと呼ばれる取り組みが必要となりますことから、(3)にございますように、交通事業者が実施をします小学生を対象としたバスの乗り方教室や鉄道利用促進のイベントについて広報等を行っております。

また、資料には書いておりませんが、ほかにも交通事業者と連携をして、普段マイカーやバイクで通勤されている方が水曜日にバスで通勤した場合に、県内の路線バス料金が半額となりますエコ通勤割引パスの交付も行っており、今後ともこのような取り組みを通じて、公共交通を利用する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

それでは、2ページをお願いいたします。

次に、(4)の路線バスの到着予定時刻情報の提供実験でございます。

バスは、渋滞などでおくれが生じることがあり、バスが通り過ぎたのか、まだ来ていないのか不安を感じる場合がございますけれども、最近の技術として、バスにスマートフォンを設置して、その位置情報を利用することで、比較的正確な到着予定時刻を予測できる仕組みが出てきております。

この仕組みを利用した社会実験として、後ほど御説明申し上げますが、地域公共交通網形成

計画の策定の一環で、門川町の済生会日向病院の待合室にて、路線バスの遅延状況を含めた到着予定時刻を表示することによるバス利用の変化について調査を行ったところであります。病院の中で多くの方が足をとめて、モニターに映し出された到着予定時刻表をごらんいただいたと伺っておりまして、路線バスの利便性向上の一つの手法として、今後も交通事業者と連携をして研究をしてまいりたいというふうに考えております。

また、地方創生に関しまして、国では、地方を活性化させるための方策として、コンパクトシティと、それを結ぶネットワークの充実を目指しておりますが、県におきましても、県内の拠点間を結ぶ基幹的交通ネットワークの活性化に向けた方策が求められております。

そこで、(5)でありますけれども、各市町村の拠点となりますバス停のみに停車することによる基幹的バス路線での運行時間の短縮実験ですとか、特に利用が少ないなどの理由によりまして、公募において交通事業者から提案のございました路線での運賃低廉化などの実証実験を昨年の12月1日から本年の2月末まで、県内の7つの路線において実施中でございます。

また、これらの時間短縮や運賃低廉化の結果、利用者の増が見込まれますと、交通事業者において継続した取り組みを検討いただくというようなことになっております。

次に、2の客貨混載の促進等による地域公共交通の維持・確保でございます。

バスの輸送人員が減少する中、特に中山間地域を中心に、バス路線の多くが赤字であるなど、路線の維持が困難な状況となっており、住民の日常生活に必要なバス路線の維持確保をいかに図っていくのが課題となっております。

そこで、（１）の中山間地域における客貨混載の促進であります。このような中山間地域の路線バスの収益力向上を図りますとともに、物流効率化、さらには、宅配便事業者によります高齢者の見守りや買い物支援サービスの提供など、地域住民の利便性向上を図るため、昨年10月より西都市と西米良村を結ぶ路線バスにおいて客貨混載事業が開始され、順調にスタートをしているというふうに聞いております。

また、西米良村におきましては、国のモデル事業の採択を受けまして、村営バスを活用した実験が12月まで実施され、現在、継続に向けた検討が進められております。県といたしましては、交通事業者や宅配事業者、市町村等と連携を図りながら、中山間地域の他のバス路線へのさらなる展開を促してまいりたいと考えております。

また、（２）の広域的なバス路線への運行費補助として、県は、国や市町村との役割分担のもと、主に広域行政の立場から複数市町村をまたがるバス路線について、国庫補助路線については、バス事業者に、廃止代替路線につきましては、運行主体であります市町村に対し運行費の一部を補助し、国や市町村と一体となって路線の維持・確保を図っているところでございます。

最後に、３の地域公共交通網の再構築による最適化についてでございます。

交通事業者の運行するバスなどが利用できない地域におきましては、通勤通学や病院、買い物など日常生活の移動手段を確保するために、市町村が運営をしておりますコミュニティバスなどは大変重要な役割を果たしております。

また、将来にわたって持続可能な地域公共交通を再構築していくためには、幹線となる広域的な路線と枝線となるコミュニティバス等の効

果的な連携を促し、地域の実情に応じて最適化を図る必要がございます。

このために、まず（１）の地域公共交通網形成計画の策定ですが、日向圏域定住自立圏構想におきまして、地域公共交通網の確保に向け、積極的に取り組んでおります地元の1市2町2村とともに、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を図るための地域公共交通網形成計画の策定を行っているところでございます。

この計画では、広域的、幹線的バス路線であります基幹的交通ネットワークの維持、活性化を中心に、地域社会の変化に応じた持続可能な公共交通ネットワークの再構築、圏域住民の暮らしを支えるコミュニティバスなどの維持確保、交通結節点における使いやすい乗り継ぎ機能の強化、多様な主体が取り組む公共交通の利用促進策の展開などを図ることといたしております。

また、県内外におけるコミュニティバス等の事例ですとか、国の助成制度など、運行に役立つ情報を市町村や交通事業者と共有するために、（２）の地域バスネットワーク研究会、これを年に2回程度、開催をしているところでございます。

さらに、広域的なバスの路線から、地域の実情に合わせてコミュニティバス等に転換をしようとする市町村に対し、（３）にございますけれども、その調査費等につきまして補助を行っているところでございます。

以上でございますけれども、県といたしましては、冒頭に申し上げましたとおり、特に過疎化、高齢化の進む地域での日常の移動手段の確保は本当に大きな課題であると認識をしております。今後とも国や市町村、バス事業者等とともに適切な役割分担と連携を図りながら、地域

公共交通による移動手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら発言をお願いいたします。

○渡辺委員 済みません。交通系ICカードの関係なんです、あれはもともと宮交バスがやっていたかと思うんですけども、転換を図って、ICカードnimocaに移しかえていったと思うんですけども、もともと宮交バスからどれだけ出ていて、その切りかえがどのぐらい進んだのかというのがもしわかれば教えていただきたいというのがあって、その背景には、もともと、あれデポジットで入れていたもので、かなり企業としては自由に使えるお金になっていたのを切りかえるという意味で、一旦もし切りかわっていれば、宮交さん相当手出しがあったと思うんです。その中で、そこへの補助も含めて、どれだけ国の補助、ここでも国と協調して補助を行っているということですが、どのぐらい補助を行っているのか教えてもらえればと思ひますが。

○野口総合交通課長 宮崎交通nimoca、これにつきましては、利用状況の数字を御紹介をしたいと思います。

これが導入されましたのは11月14日からでございますので、11月14日から12月31日までの約1カ月半のデータでございますけれども、まず、宮交バスカの利用でございますが、同じ期間の平成26年、1年前の利用が延べ人員だと約79万人。それが、平成27年の11月14日から12月いっぱいまで約59万人でございますので、約20万人が減っているということになります。翻りまして、

nimocaと、それ以外の、ほかにもカードがございますので、例えば、PASMOとか持っておられれば、またそれも使えますので、それを合わせますと約20万人、nimocaが17万7,000人、それ以外の10のカードが3万1,000人というふうに聞いておりますので、数字だけ言いますと、約20万人の利用が振りかわったというふうなことになろうかと思ひております。

ちなみに、ことしの1月20日時点でのnimocaの発行枚数、これは約4万2,000枚というふうに宮崎交通さんからは伺っているところでございます。

それから、2点目の補助金でございます。nimocaにつきましては、全体の事業費が約4億2,000万円というふうになっております。このうち、4億2,000万円のうち国の補助、国庫補助金が約1億4,000万円、これ3分の1でございます。それから、県と市町村、これ、それぞれ12分の1ということで、約3,400万円が県の補助でございます。

冒頭申し上げませんでしたけれども、全体の半分、2分の1は事業者である宮崎交通の費用負担というふうになっております。

以上でございます。

○渡辺委員 純粹に、宮交バスカがもと何枚あって、それをもうやめたというか、返還したというものの数字はわからないですか。

○野口総合交通課長 申しわけございません。今、それは、手元にはございません。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございます。

○満行委員 同じく交通系ICカードのJRの分です。今、田野と佐土原、そして宮崎駅、12駅しか使えないということで、今後、要望していくということだったんですけど、これ、今、

バスは県、市町村の負担金と聞いたんですけれど、JRの分の負担というのは、県、市町村はあったんでしょうか。

○野口総合交通課長 JRが今般、導入しましたICカードSUGOCAについてでございますけれども、この全体の事業費が約3億2,000万円でございます。そのうち県と宮崎市、これ宮崎市内の駅でございますので、県と宮崎市の補助がそれぞれ12分の1の約2,700万円というふうになっております。

○満行委員 田野までなんですよ。鹿児島中央まではかなりまだ遠いんですが、せめて県内、西都城まででも広げてほしいと。非常に便利で、バスとJR共有もできるということもありまして、ぜひ広げてほしいと思うんですけれど、沿線の自治体からの要望とかいうのはないんでしょうか。

○野口総合交通課長 沿線の自治体からは、年でいいますと、おとし、平成26年の11月に、当時宮崎はもう導入が決まっておりましたので、それ以外の日豊本線沿線の首長さんがエリア拡大につきまして知事のほうに要望をされた実績がございます。私どもとしましてはそういったことも踏まえまして、毎年、JR九州等に対しましては要望を行っているところでございます。

○満行委員 いいです。

○高橋委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。時間はもうちょっとありますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。執行部の皆様、御退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。よろしいでしょうか。

協議事項（1）の委員会報告書骨子（案）についてであります。

お手元にA3版の資料が配付されていると思いますが、ごらんをいただきたいと思います。

私たちの委員会の調査項目は、幅広い分野にまたがっておりますので、報告書の構成といたしましては、3つの調査項目ごとに現状と課題、県への提言を行い、最後の結びのところで全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、書記のほうから説明をしていただきます。松浦書記、お願いいたします。

○松浦政策調査課主幹 では、座って御説明させていただきます。A3版の地方創生対策特別委員会骨子（案）のほうをごらんください。

まず、ローマ数字のⅡの調査活動の概要からですが、前書きのところから調査項目設定の経緯等を整理しているんですけれども、矢印の2つ目のところを見ていただきますと、地方創生に関しましては、本県議会では、昨年度、平成26年度に人口減少・地域活性化対策特別委員会を設置しまして、調査活動及び政策提言を行ったところですが、当委員会では、前年度の特別委員会の調査内容を踏まえまして、本県独自の課題に絞り込み、さらに調査を行う観点から、①地域経済の活性化について、ほか2項目についての調査を実施しましたと、このような書き出しで始めたいと考えております。

まず、調査項目1、地域経済の活性化についてであります。

当委員会では、人口減少を想定しまして、本県の特性を踏まえた上での地域経済の活性化について調査を行いました。

まず、(1)で本県の経済構造の現状、特性について整理をしました。

(2)地域経済の活性化に向けた取組では、まず、総合的な指針となります地方版総合戦略について、県の概要と県内調査で訪問しました2市1村の概要について記載しております。

次に、②中山間地域活性化のための取組ですけれども、委員会のほうで、人口減少が著しい地域に重点を置いて施策を実施すべきという御意見もありましたので、中山間地域に軸足を置きながら調査を行いまして、県の取り組みと中山間地域産業振興センターの取り組み状況、委員からの意見等について整理をしております。

③の農業・林業の分野における地方創生に向けた取組ですけれども、本県の産業構造上、第一次産業を核とした経済の拡大が有効でありますし、特に中山間地域の活性化に農林業の振興は不可欠ということで、ここで特出しをして調査をしております。

農業につきましては、世界農業遺産認定を契機とした取り組み、林業につきましては、川崎市との連携、オリンピック関連施設への木材利用、木質バイオマス発電所への材料供給、このあたりを中心にまとめております。

④のみやざき産業振興戦略につきましては、本日、調査した内容をこれから整理したいと考えております。

(3)県への提言のところなんですけれども、委員会の中で委員から出ました、広域ビジョンも必要ではという御意見、あと、市町村連携に県が一定の方向を示さなくては宮崎らしさが出ないのではという御意見があったこと。

あと、事例としまして、調査で伺いました高知県地産外商公社で、高知県産業振興計画の御説明がありましたけれども、この計画では、県全体の計画と7地域のアクションプランを策定してございまして、その実施の際は、人的支援、財政的支援も行っているということがありました。これらを踏まえまして、今後、地域経済の活性化に向けた取り組みを具体化するに当たっては、県が広域的観点から地域間連携を推進するようにというような要望でまとめております。

次に、資料の右側のほうに移っていただきまして、2の雇用対策についてであります。

本県の人口減少対策の課題である若者の県外流出に関しまして、高卒者の県内就職促進策に重点を置いて調査を行いました。

まず、(1)高校生の就職状況等なんですけれども、①のポツの1つ目ですが、平成27年3月の高校生の県内就職率が全国最下位であったこと、②の新規学卒者の3年以内の離職率が全国平均よりも8ポイント高いこと、そういった現状とその理由について整理をしております。

(2)の若者の県内企業への就職促進と早期離職防止のための取組では、県の取り組み、あと、現地調査を行いましたみやざきJOBパークと株式会社アラタナの取り組み状況、それに対する委員の意見を整理しております。

(3)の雇用の基盤を担う中小企業振興策では、県の取り組みと、あと、国が設置しておりますよろず支援拠点で、現地調査に行きました板橋区立企業活性化センターと、県産業振興機構内にあります宮崎県よろず支援拠点の状況と、それに対する委員の意見を整理しております。

(4)の県への提言ですけれども、まず、県内企業の人材不足が顕在化しつつあり、東京オリンピックを控え、今後ますます首都圏への人

口流出が懸念されております。

このような中、丸の1つ目ですが、県民全体で危機感を持った取り組みが必要としまして、子供たちに対しては、ふるさと教育等を系統立て、小中高一貫して学習機会を提供することが必要ではないか。あと、県内マスコミ等と連携しまして、身近なところで積極的に県内企業のPRをすべきではないかということをもとめております。

丸の2つ目ですが、良質な雇用の場となる企業をふやすとしまして、中小企業支援策強化の取り組みについて。

あと、丸の3つ目ですけれども、第一次産業を雇用の受け皿として整備というところでは、県内の若者はもとより移住とか、U I J ターン者の受け入れ効果も期待できるとして、林業アカデミー等の取り組みを今後も積極的に進めていきたいというふうな形で要望したいと考えております。

次に、3の高齢者が安心して暮らせる地域づくりについてですけれども、まず、現状把握としまして、(1) 県内高齢化の推移、(2) 医療費及び介護費の現状と将来推計を整理しております。そして、社会保障費を抑制するための国の制度であります(3)の地域包括ケアシステム、(4)の地域医療構想、これに対する取り組み状況等をまとめております。(5)の健康長寿社会づくりに向けた取組では、健康長寿男女とも日本一を目標に掲げ、プロジェクト事業を進行中であること。(6)日本版CCRC構想につきましては、高齢者の移住として国が主導しておりますけれども、財源問題や人口構造のゆがみを心配する意見も聞かれることや、県や市町村の取り組み状況、視察に行きました、ゆいまーる那須の状況についてまとめたいと考えてお

ります。(7)の地域公共交通による移動手段の確保は、本日の内容を整理したいと考えております。

最後に、県の提言としまして、県民の意識調査では、イメージする豊かさには心身の健康というのが上位になっており、心身ともに健康で、将来にわたって快適で安心安全に暮らせることが全ての県民の豊かさにつながると考えます。

丸の1つ目ですけれども、健康長寿社会づくりプロジェクトにつきましては、農業と食、観光、スポーツ等あらゆる分野に健康長寿の視点を入れ、パッケージ化し、県民運動として盛り上げるとともに、産業の活性化にもつなげてはどうかという提案です。

丸の2つ目ですけれども、地域包括ケアシステムの自助や互助の担い手の観点から、高齢者の社会参加が重要ということで、その一例としまして、現在、九州知事会で取り組んでおります70歳現役社会の推進に積極的な取り組みを要望したいと考えております。

そして、最後、ローマ数字のⅢの結びですが、それぞれの調査項目での提言を総括としてまとめとして、あと、4番目で、資料として調査活動の経過等を整理したいと考えております。

説明は以上です。

○高橋委員長 委員会報告書骨子(案)につきましては、以上説明を受けたとおりであります。ここで委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

なお、本日調査を行った内容がまだ反映されていませんので、追加、修正等がありましたらお願いいたします。

暫時休憩します。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

れさまでした。

○高橋委員長 再開いたします。

午後2時46分閉会

それでは、委員会報告書の骨子（案）は資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 本日の調査事項を踏まえた骨子（案）の修正と委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただく形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

今回の委員会は、2月定例会中の委員会となりますが、委員会報告書につきましては、先ほどお話ししたとおり、事前に皆様の御了解をいただくこととなります。でき上がりました委員会報告書は、他の委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することになりますので、御了承をお願いしたいと存じます。

なお、次回の委員会では、2月定例会最終日に私が行います委員長報告の案について、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、協議事項（2）のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、今後の日程について確認いたします。

次回の委員会は、3月14日午前10時から行う予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲